

第2次北海道男女平等参画基本計画重点事項の推移

基本方向	施策の方向	前計画重点事項						第2次計画重点事項				
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23 (案)	提案委員名
目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の変革												
1 男女平等参画の啓発の推進	(1) 広報・啓発活動の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	柿田委員、佐藤副会長、渡辺委員、名取委員
	(2) 調査の充実	○			○	○						
	(3) 情報収集・提供の充実		○	○								
	(4) メディア等における男女平等の理念への配慮								○			
	(5) 国際交流・国際理解・国際協力の促進											
2 男女平等の視点に立った教育の推進	(1) 家庭における男女平等教育の推進											
	(2) 学校における男女平等教育の推進			○	○	○	○		○	○	●	長内委員、川崎委員、清水委員、白井委員
	(3) 社会における男女平等教育の推進								○	○		
3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透	(1) 性の尊重についての認識の浸透									○	●	清水委員
	(2) 女性への暴力等の根絶についての認識の浸透	○	○	○							●	村田委員、渡辺委員
目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進												
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会等への女性の登用の促進	○	○	○	○	○	○		○	○	●	柿田委員、渡辺委員
	(2) 役職等への女性の登用の促進	○	○	○							●	植田委員
2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援	(1) 家庭生活への男女の平等参画の促進											
	(2) 仕事と生活の調和に関する意識啓発							○	○	○		
	(3) 育児、介護の支援体制の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	大野委員、宇多委員、佐藤副会長、須田委員、名取委員
3 就労等の場における男女平等の確保	(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	○	○	○		○	○		○	○	●	白井委員、須田委員
	(2) 職業能力開発の充実											
	(3) 再就業への支援			○			○	○		○		
	(4) 多様な働き方への支援			○								
	(5) パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備				○	○	○			○		
4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	(1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	植田委員
	(2) 農林水産業・自営業における労働環境の整備											
5 地域社会における男女平等参画の促進	(1) 地域活動の促進			○	○		○				●	梶井会長
	(2) NPO等の市民活動の促進										●	梶井会長
	(3) 地域リーダーの養成											
	(4) 社会活動拠点の充実											
6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶（女性へのあらゆる暴力の根絶）	(1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	長内委員、村田委員
目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備												
1 生涯学習の推進	(1) 学習機会の提供、充実			○								
	(2) 生涯学習関連施設の充実											
	(3) 学習情報の提供機能や相談体制の充実						○					
2 生涯にわたる健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進											
	(2) 保健医療体制の充実							○	○			
	(3) 母子保健の推進						○				●	大野委員
	(4) 女性の健康をおびやかす問題への対策の推進		○								●	大野委員
3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	(1) 生きがいと社会参加の促進					○						
	(2) 経済的安定の確保と住環境の整備											
	(3) 介護・看護サービスの充実											
	(4) 障がいのある人への配慮											
4 相談・支援機能の充実	(1) 相談業務の充実					○					●	宇多委員
	(2) 相談・支援機能の充実	○								○	●	川崎委員